

～本市に転入した妊婦さんへ～

母子健康手帳の転入手続きについて

母子健康手帳は前住所で交付されたものを使用します。

転入日以降の妊婦健康診査等は秦野市が発行している補助券への切り替えが必要です。

ステップ1

電子母子手帳アプリ「母子モ」をダウンロードし妊娠中のお子さまを登録。
申請方法別紙チラシ①参照



ステップ2

母子健康手帳の申請をする。別紙チラシ②参照

ステップ3

面談日を予約する。別紙チラシ③参照。

ステップ4

母子健康手帳
についての
ホームページ
はこちら♪



予約日時に秦野市こども家庭支援課に以下のものを持参しお越しください。
(申請当日の面談の希望をされる場合はお電話ください)

- 母子健康手帳及び妊婦健康診査費用補助券等
- 窓口に来られる方の写真付き身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証等）
- 妊婦支援給付金（1回目）の手続きがお済でない場合、妊婦さんご本人の振込口座がわかるもの

お問い合わせ

秦野市こども家庭支援課

電話：0463-82-9604

住所：秦野市緑町16-3 保健福祉センター内1階